

協会けんぽ鳥取支部 令和元年度収支

【資料5】

(百万円)

		鳥取支部	全国
収入	保険料収入	43,288	9,593,872
	一般分	43,280	9,592,138
	その他収入	245	53,704
	債権回収以外	186	41,269
	債権回収	59	12,435
計		43,533	9,647,576
支出	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)	22,597	5,033,228
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)-(B)	26,284	5,033,228
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)	26,284	5,037,816
	災害特例分(国庫補助を除く)(B)	0	4,588
	年齢調整額	▲ 663	-
	所得調整額	▲ 3,042	-
	激変緩和	18	-
	現金給付費等(国庫補助等を除く)	1,987	440,451
	前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)	15,425	3,419,592
	業務経費(国庫補助を除く)	614	136,178
	一般管理費(国庫負担を除く)	196	43,441
	その他支出	157	34,806
	平成29年度の収支差の精算	97	-
計		41,073	9,107,696
収支差	計	2,460	539,880
	全国平均分	2,435	539,880
	地域差分	25	-

(注)

①年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。

②債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。

③医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う令和元年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

④「平成29年度の収支差の精算」は、平成29年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。

令和元年度の支部別収支差(地域差分)の保険料率換算の見通し

(百万円)

支部別収支差(地域差分) (a)	25
総報酬額(元年度実績) (b)	432,803
保険料率換算 (a) / (b) × 100	0.01

(注) 令和3年度都道府県単位保険料率の算定においては、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差(地域差分)について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。

令和3年度都道府県単位保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、令和元年度の支部の収支差(地域差分)を令和3年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算(収支差(地域差分)を令和元年度の総報酬額の実績で除したもの)とは異なる。